

2023年10月2日

こども未来戦略会議における子ども・子育て施策に関する意見書

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

第7回こども未来戦略会議にあたり、下記のとおり意見いたします。

記

- 「こども未来戦略方針」では、安心して子育てできる社会に向けて、雇用安定・雇用不安の払拭と所得の持続可能な向上により、労働者自身の長期的な展望を可能とするなど、安心感を醸成することの必要性について言及されている。これをしっかり認識し、子育て世代だけではなく、将来子育てをする世代も含めた幅広い視点で「こども未来戦略方針」の広報活動を行うべきである。
- こども未来戦略方針の中には、雇用保険による施策が多く提起されている。労使による雇用保険財源が枯渇している中で、新たに提起する施策については、まずは労働政策審議会において検討することが先決であり、そのうえで、こうした「方針」等に記載すべきである。雇用保険制度の趣旨に沿わない部分も少なからずあることを踏まえれば、雇用保険財源ではない財源を確保すべきである。
- また、社会保障における制度改革や歳出の見直しによって、医療・介護・年金をはじめとする社会保障の機能劣化を招くことがあってはならない。さらに、「支援金（仮称）」については、その法的性質や、給付と負担の関係性、支援金の運営体制と責任、拠出する側からの意見反映など課題が山積している。税や財政全体の見直しを排除することなく、幅広い財源確保策を検討すべきである。
- 「共働き・共育ての推進」に関し、まずは長時間労働を前提とした男性中心型労働慣行の是正、働き方改革の徹底による、育児期・介護期に限らない誰もがワークライフバランスを実現できる社会の構築が大前提である。
- その上で、「男性育休は当たり前」はもとより、育児休業から復帰後についても、一方の性だけに両立支援制度の利用が偏ることがないように、自身のキャリア等を踏まえ、男女がともに多様で柔軟な働き方を選択することができる制度とすべきであり、育児期を通じて一貫通貫の制度とし、労働者の仕事と育児との両立を後押しすることが重要である。
- また、企業規模や雇用形態等に関わらず、誰もが安心して制度を利用できる職場環境の整備が重要であり、積極的な助言・指導によって、法の実効性を高める取り組みを政府は行うべきである。
- 「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据えた試行的事業実施の在り方

に関する検討会」において、「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業の実施に向けた検討が開始されている。すべての子どもが適切な保育を受ける権利を守ることは重要である。一方、保育サービスを担う現場から業務負担の軽減や賃金・労働条件の改善を求める声があり、人材不足が深刻な中においては、こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会において、単に保育現場に負荷をかけることにならないよう丁寧に議論をする必要がある。

以 上